

令和 6年 2月 5日
大阪府住宅供給公社

公社一般賃貸住宅浴槽等設置工事における
最低制限価格の事前公表等について

公社一般賃貸住宅浴槽等設置工事については、空家及び入居中の住戸での要望申請による浴槽等設置を目的としており、住戸毎に発注・検査・支払いを行う為に浴槽等設置項目種別毎に契約単価を定める単価契約であり、現在行っている最低制限価格の事後公表と変動型最低制限価格制度での入札は本件に馴染まないとの判断から最低制限価格を事前公表とし、変動型最低制限価格制度の適用を除外します。

1. 対象 公社一般賃貸住宅浴槽等設置工事
2. 実施時期 令和6年4月1日 以降の契約分から

(問い合わせ先)
整備推進部 設備保全課
設備第2グループ
電話06-6203-5784